

## 平成27年度第3回青森市総合教育会議（会議概要）

1. 開催日時 平成27年11月2日（月）9：00～10：00

2. 開催場所 青森市役所議会棟4階第1委員会室

3. 出席者

（1）市長 鹿内 博

（2）教育委員

委員長 佐藤 秀 樹

委員長職務代行者 佐藤 克 則

委員 石 澤 千鶴子

委員 斎 藤 誠 子

委員 池 田 享 誉

委員（教育長） 月 永 良 彦

4. 事務局

（1）教育委員会

教育部長 成 田 聖 明

理事教育次長事務取扱 横 山 克 広

教育次長 工 藤 裕 司

浪岡教育事務所長 平 田 公 成

総務課長 八木澤 透

総務課主幹 泉 宏 明

総務課主査 藤 田 剛

（2）健康福祉部

健康福祉部長 赤 垣 敏 子

子育て支援課長 鹿 内 利 行

子どもしあわせ課長 西 澤 哲 司

子育て支援課副参事 松 本 和 久

子どもしあわせ課主幹 山 崎 真 治

子どもしあわせ課主査 小山内 孝 育

（3）市民政策部

市民政策部理事次長事務取扱 相 馬 紳一郎

市民政策部参事課長事務取扱	佐々木	淳
政策推進課副参事	福島	清裕
政策推進課主事	西沢	優依

## 5. 会議次第

- (1) 開会
- (2) 協議事項  
(仮称) 青森市教育振興基本計画素案について
- (3) 閉会

## 6. 会議の概要

○配布資料に基づき事務局（教育委員会）より説明

○市 長：ありがとうございました。それでは、今の教育委員会からの説明について私の方から何点かお聞きしたいと思います。まず、この素案について市長部局との擦り合わせはどうなっていますか。

○教育部長：健康福祉部との擦り合わせということですが、これまで担当課の方と様々なやり取りをしており、その中で取り組んだつもりではありますが、まだ変更する部分もあるかと思しますので、これから再度、詳細な最後の詰めを進めていければと思っております。現時点では、このような形になっております。

○健康福祉部長：一時的に子どもの方の担当課と詰めていたということでしたが、部としてももう少し詳細に見なければならぬ点がございます。一例を申し上げますと、子ども総合計画との直接的な関係はありませんが、子どもの健康づくりというところで、短命市返上を目指し、子どもの時から生活習慣病にならないように、教育活動の中でもしっかり位置付けていきたいということ等をはじめ、健康福祉部として教育委員会と連携してできることがまだまだあるものと思っておりますので、これから詳細な部分について両部で検討をさせていただきたいと思っております。

○市 長：次に現計画については、平成26年の3月に策定されたものであり

ますが、それ以降、すなわち平成26年度、27年度で子育て支援や子ども支援については国の支援が変わりました。また、いじめ防止についても市で行政調査委員会、あるいは条例を定めるという取り組みも始まっております。子ども支援、子育て支援、それからいじめについて、現計画策定後に変わったものについてはこの素案にどのような形で反映しているか具体的にあれば教えていただければと思います。

○教育部長：概要版を御覧ください。基本方向1の基本施策2の施策2-1に載せてございますが、いじめ防止対策審議会を設置したということ踏まえてこの部分を追加してございます。また、素案たたき台の方では15ページの網掛け部分に記載してあります。

○市長：子ども・子育て支援新制度について、新たに追記した部分がありますか。

○健康福祉部長：私の方から申し上げます。先程も申し上げましたように詳細な部分の教育委員会との整理はこれからということになります。手前どもの子ども総合計画が教育振興基本計画より作業が遅れておりますので、中々タイミング良く教育振興基本計画の方に提言できない状況にあります。認定こども園、例えば、子ども達が就学前の教育保育から小学校に行くときに、スムーズに移行できるように教育振興基本計画の中では、新たな子ども・子育て支援新制度でできました認定こども園とも一緒になって、小学校との交流というところの文言も盛り込まれているところでもあります。しかしながら手前どもの子ども総合計画が今現在は基本的な方向、これから骨子というところにいる中であっては、市長から質問のあった詳細な部分をどのように盛り込めるかというところは、現実まだ盛り込めていないものと健康福祉部では認識しております。

○市長：わかりました。それでは、次に委員の皆様からお願いします。

○佐藤委員長：子ども・子育て支援新制度においては、当初たたき台のたたき台の際には幼稚園、保育所と書いていたのですが、それを認定こども園という文言にさせていただきました。これは、4月から制度が3元化して、保育所、幼稚園の他に新たに幼保連携型認定こども園とい

う類型ができたためです。認定こども園ではなく、幼保連携型認定こども園に特化して3元化したもので、その辺を意識した文言の整理はしていただいたとっております。例えば、保育士と書いていたものを保育士等に修正していただきました。そういった意味では広く読み取れるような計画に落とし込んだとっており、制度に合わせた文言の整理はしていただいたとっております。その中で、健康福祉部で策定する子ども総合計画とも擦り合わせをしていくような形になると思います。

○市 長：今、委員長からあった子ども総合計画については、またこの総合教育会議の議題になるということによろしいですか。

○健康福祉部長：12月17日を目途に開催させていただく予定としておりましたので、よろしくお願いいたします。

○市 長：私の方から1つ述べさせていただきます。このグローバル人材の「材」の字は、青森県では「財」という字を使ったりしていますが、この「材」のままでよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長：財産の「財」という字を使わなくても、基本的に教育の計画というのは人づくりの計画でありますので、その中で育っていく方たちが、青森市の財産になっていくと思います。なので、当て字を使わなくても良いのではないかとっております。

○市 長：それでは私からもう1つお聞きします。このサブタイトルの「ひとりひとりの夢育む 青い森の学ビジョン」というのはもうひと捻りできないものかと思いますが、これはいくつかの案の中から選ばれたものでしょうか。

○教育部長：これは現計画を策定する時にサブタイトルを付けましょうということで、結構な数の候補の中から色々と切り貼りをしてこの形になっています。

○市 長：現計画のサブタイトルをそのまま引用しているということですか。

○教育部長：そうなります。

○佐藤委員長：現計画の策定の最後の時にサブタイトルを付けましょうということで、学ぶということとビジョンということを組み合わせて学ビジョンとなっています。これが、片仮名で良いのかというのはまた別問題になりますが、その辺については今のたたき台の段階から私たちもまた協議をしながらサブタイトルの方も工夫をさせていただければと思います。

○市長：現計画は計画として、平成28年度からの新たな計画になりますので、サブタイトルも含めて検討していただきまして、その結果そのままとするのであればそれも構いませんし、新たなものを付けるのであればそれはそれで良いと思いますので、検討していただければと思います。

○佐藤委員：市長部局との擦り合わせというところから繋がっていくことだと思いますが、青森市のごみが非常に多いということがあります。これと教育がどのように関わっていくかということになると、道徳的なことになるとと思います。現在、私の住んでいる地区の町会では燃えないゴミを出すと、缶だらけで分別が全くできていない状態にあります。私も教員でありましたが、そういった指導を厳しくしてきていなかったという反省もありまして、マナー教育や環境教育とそういった部分で市長部局と接点を持ちながら、あるいは手を携えながらやっていく部分があっても良いのかなと思っております。

○教育部長：今の御意見ですが、市で言えば、環境部になるのですが、そことの擦り合わせまでは我々も考慮しておりませんでした。実際、学校でも色々とエコに関する取り組みをしております。牛乳パックの再利用などもやっておりますので、その辺のところも検討して、入れ込めるものは入れ込んでいきたいと思います。

○佐藤委員：私達が小さい頃、人様に迷惑をかけてはいけないということが家庭教育の基本であったと思います。明らかに人の迷惑になっているものがごみの問題なのですが、指定した日に出さなかったり、分別もなく袋に入れて出したり、そういったマナーの部分に関しては幼少期からのしつけの部分非常に大きいのではないかと思うのでお話ししました。

○石澤委員：今までこの教育振興基本計画の会議を進めていく中で、いじめ問題等の新しい問題があり、グローバル等の様々な意見が出ているのですが、それを事務局の方で吸い上げた上で、整理してくれているのがわかるものだと思います。ただ、やはり進めていく中で今のごみの問題であったり、まだまだ気づかなかった部分もあるので、それらをこれから計画ができた後も、柔軟に対応できるような体制になっていけばと思っております。

○斎藤委員：私はこのグローバルについて色々と意見を述べさせていただき、組み込んでいただきました。やはり単身赴任等で中央からこちらに来る際に、単身赴任ではなくて青森で教育を受けるという会話が家族でなされるような計画であって欲しいと思います。青森で子どもを育てたいと思ってもらえれば、家族で青森にきてもらうことができ、そうすれば青森の人口も増え、青森に経済効果が表れるという、教育と経済の連動ができるようになると思います。そのためにもわかりやすい教育振興基本計画ができたらいと心から思っております。

○池田委員：10月から加わる形で色々と見せていただいておりますが、※7にあるような市民センターや公民館の利用であったり、※12のおもり北のまほろば歴史館や縄文の学び舎・小牧野館など、指定管理で私に関わっているものもありますので、その辺りのことを教育との関わりで考えたり、そういった施設でのイベントを教育と関わらせていく必要があると思いつながら、今は勉強させていただいておりますので、これから色々と考えていきたいと思っております。

○教育長：前回の計画を策定してから2年が経ち、随分と子ども達が取り組む環境が変わってきているなと思います。今回の議論の中で、色々な意見を皆さんから出していただきました。この計画は国や県との連動や、青森市の施策との連動を踏まえながら作り上げたものです。まだまだ、今御意見があったように環境問題など様々な問題がありますが、その中で私たちはこれが絵に書いた餅にならないように今後、これをバイブルにしながら、この中で毎年、重点化しながら取り組んでいくことで成果を上げていくという方法を取りたいと考えながら計画を策定しています。これから先も御意見があれば出していただき、それらを取り入れながら、施策や事業に活かしていきたい

その中で教育の重点化というものを図っていきたいと考えております。

○市 長：教育委員の皆様から様々な意見をいただきましたが、教育部長の方から何かありますか。

○教育部長：先ほど申し上げましたとおり、今回はたたき台になりますので、委員の皆様から御意見のあった内容や、健康福祉部との調整が必要な部分があるかと思いますが、それらを踏まえた上で計画を策定していきたいと思っております。来年の2月を目指して策定していきたいと考えておりますので、委員の皆様にはまた御意見を伺うこともあるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○健康福祉部長：私どもはこれから本格的に子ども総合計画の策定に入っていくこととなりますが、その部分で教育と関わる部分かなりのボリュームを持っておりますので、またこの機会やこの機会のみならず、教育委員の皆様から御助言、御指導をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○市 長：教育部長の方から来年2月を目途に策定とありましたが、今後のパブリックコメントや議会への説明、意見聴取といったスケジュールはどのようになっているのでしょうか。

○教育部長：11月下旬頃の教育委員の臨時会で素案を決定したいと思っております。その後、庁議報告の後に12月の常任委員会で報告し、12月中旬から1か月間パブリックコメントを実施いたしまして、2月の教育委員会の定例会で策定し、最終は庁議で御承認をいただく形になるかと思っております。

○市 長：はい、ありがとうございます。そういうスケジュールでありますので、教育委員の皆様も臨時会等もありますので、御意見等ありましたら出していただければと思います。また、12月に子ども総合計画素案の総合教育会議もありますので、そちらとの整合性も含めて決定できるようお願いいたします。